

『ぎやどべかどる』の字集にみる キリストによる漢字学習の成長

山 田 健 三

- 0 はじめに
- 1 篇の卓立のさせ方
- 2 『字集』にみる「字形把握」
- 3 『字集』にみる「字体認識」
- 4 まとめ

0 一五九九年刊イエズス会版『ぎやどべかどる』⁽¹⁾の篇末には、上巻、下巻それぞれに「ぎやどべかどるの集字」「ぎやどべかどるの字集」（以下、まとめて「字集」と略し、上下巻のそれを区別する場合は上巻、下巻を明記する）が付されている。この「字集」については、豊島⁸⁴によつて多くの事實が明らかにされている。殊に、「字集」下巻が「字集」上巻を再編成したものであることを確認は、篇の排列の組替え、所属語の移動の背景を知るに確かな足固めを提供してくれる。本稿では、「字集」内に認められる漢字に対するキリストたちの認識、

1-1 「字集」に限らず、一体、字書に於て篇を立てる作業には次の三つが考えられる。
A.. 採集字の字体より共通の部分を帰納し篇とする。
B.. 範とする先行の字書の篇立に従う。
C.. AとBとの混合。

たとえば『延徳本倭玉篇』の篇構成は、完全に『大広益会玉篇』に一致することが前田⁶⁷によつて明らかにされている。このことはBの例として考えられるが、それほどはつきりとした範を確かめ得ない字書のあることも確かである。例えば、『類聚名義抄』にしてもその篇構成は、同書自体が多く引用している『玉篇』とも、その篇構成に関しては一致しない。しかしその篇の構成数、

排列順に関しての影響関係は措くとしても、それが A の如き作業によって全ての篇を抽出したのではないことは確かである。当面収める必要のある漢字に関する篇だけを枠組みとして借りれば事は足りるからである。

キリシタンたちによって編まれた『落葉集』は、本篇・色葉字集・小玉篇の三部から成るが、その漢字字書たる『小玉篇』についても当然何等かの字書によつて学んだと推測はされるのであるが、いまだ知り得ないようである。

その『小玉篇』と体裁も刊行時期も近い『字集』は、上巻と下巻とで篇の排列も数も異なつているのである。⁽³⁾

1—2 「字集」下巻の篇排列が『小玉篇』のそれの順を逆らわなきことは、既に土井⁶²によって明らかにされている。また上巻では 46 の部立てが、下巻では 56 と増えている。但し上巻では二種の篇を一纏めにしているもの（「广と病、口と門、一と穴、一と雨、貞と貝」）を下巻ではそれぞれ別に立てていているので、延べでは 10 の増加であるが、異なりでは 5 の増加（耳、田、衣、巾、方）といふことになる。⁽⁴⁾

ここで注目すべきは、部数の増加よりも、上巻において形の上で類似した篇二つを一纏めにしている事実である。

これは単に形が類似していることのみに基づく処置ではおそらくなく、一つの部に採録する字数の問題もある。たとえば、木篇と手篇とが形の上で類似していてもそれぞれ別に立てられているのは、それぞれに所属するべき字数が多いという事情があると思われる。しかし類似であろうと何であろうと、二つの篇をそれぞれが異なる篇であることを承知しながら一纏めにし得たのは、序に言うような、「不文字の人」のよみやすからんが為に字集を編んだことと無縁ではない。やはり形からの検索の便を図つての処置と考えられる。

ところで、「不文字の人」の為に編んだと標榜するが如き理由によつて『字集』が編まれたとしても、「不文字の人」とは具体的にはどのような人々を想定しているのだろうか。「シナの文字や、その他の優雅な文字を、読むことも書くこともできない」（日ポ Rumanjina の説明）人であることは、「消息の字を集めかなをつけて」（『ぎやどべかどる』序）ということからも考えられはあるが、そういう学習の必要性を認めるのは編者の学習経験によるものと考えられはしまいか。つまり最も具体的に想定できたのは過去の編者自身であつたと。そのような見方が経験的に可能であるばかりではなく、後に示すように『字集』本体のありようから充分に推定できるの

である。

2—1 上巻の『字集』には現代の規範の立場からこれを見るならば、篇の所属の誤りと見る例として次のような例が挙げられる。

- | | | | | | | |
|----|---|----|----|----|----|-------------------|
| ○目 | ： | 暇 | | | | |
| ○手 | ： | 栖 | 構 | 枷 | 栖家 | 栖居 |
| ○木 | ： | 検断 | 枉 | 枉領 | 模様 | 校合 ⁽⁶⁾ |
| ○示 | ： | 補 | ： | 被官 | | |
| ○禾 | ： | 耕 | | | | |
| ○火 | ： | 契 | | | | |
| ○口 | ： | 宜 | 寵愛 | | | |
| ○欠 | ： | 敵 | | | | |

しかしこれらは当時の規範からすれば必ずしも誤りとは言い難い。ここでいう「当時の規範」は、今日のよくなステレオタイプを持つ「規範」と同じくは扱えないから、ある程度の幅を持たせて設定して見る。その幅は、具体的には倭玉篇などの篇分類字書ができるだけ多く見渡すことによって判断される。例えば「暇」とその目篇の字とは「大漢和辞典」によれば別語別字体であるが、古く新撰字鏡に「暇 亦從目」(卷1・6ウ4、日部)

とあり、勿論ぎやどべかると同時代の倭玉篇類によつてみれば「暇」に目篇の同語別字体が存したことは疑いがないし、「栖」「構」「枉」についても手篇の同語別字体が容易に確認されるから、必ずしも誤りとは成し得ない。「檢」「模」「校」に対する手篇字は別語別字体と見るべきではあるが、両者の間に紛乱があつたとおぼしい徵証もないではない。⁽¹⁰⁾ 「枷」の手篇字体、「抑」の木篇字体についてはその確実な文献的徵証は管見では得られなかつたが、これらの手篇字と木篇字との間には、少なくとも形の上での紛乱は珍しいことではない。(木篇字と手篇字との問題は後でもう一度触れる。)

次に「補」「被」の場合、これらが正しく帰属すべき衣篇は『字集』上巻においては用意されておらず、下巻に到つて立てられているものであるから、形の上で示篇に帰属することは故なしとしないし、倭玉篇類では、大永四年写本(『玉篇要略集』)は衣篇に示篇字を帰属せしめていて別に示篇を立てていない、という例もある。⁽¹¹⁾ そして慶長古活字版『倭玉篇』では「補」とその示篇字を同一と見ていい向きがあり、『玉篇署』(享禄五年写)では「被」の示篇字を「カウムル、ラル、」の付訓で示篇に收めているから、これらも必ずしも誤りとは言えないと。

「耕」を禾篇につくる字体についてはその確かな例を

ここに示すことはできないが、大永四年写『倭玉篇』では禾篇の下に耒篇字を收めており、そこに「耕」も見えるから、耒篇字がなかつたとは言い切れないのではないか。

『字集』でも耒篇の用意されていないことを考慮すべきであろう。

また「契」が火篇にあるのも大篇が用意されていない

以上、その形の類似は「魚」に代表されるような連火と火と大との交替と同じく考えられるから、火篇に收められるのも尤なこととしなければならないであろう。はつきりとした徵証としては『音訓篇立』『篇目次第』の火篇にこれを求めることができる。

「宜」をはつきりと「篇ではなく一篇に收めるものとして、『音訓篇立』、『篇目次第』がある。『篇目次第』では「俗用之，在部」と注記している。(「寵」についてはいまだ「篇の確例を求めてはいないが、「宜」に準じて考えたい。)

「敵」の旁を欠につくる字体は、『大漢和辞典』によれば別語別字体ということになるが、欠旁字を敵と同一と見る倭玉篇類が多い(『音訓篇立』大永四年写『倭玉篇』『玉篇署』『篇目次第』)から異とするに足らない。これらは、本邦での辞書でも両字体を認めるものがあ

る以上、直ちに誤りとは見なし得ない。

2-2 しかし以下に示す例は、当時の規範からしてもおそらく誤りとすべき例である。

○人 …… 焦⁽¹³⁾
○子 …… 残殃 …… 殘黨

○手 …… 热氣

○水 …… 臨 …… 恭慕

○心 …… 黒雲 …… 熊手 …… 照覽

○文 …… 殺 …… 發 …… 殺鬼 …… 發起

○阜 …… 既 …… 断

○犬 …… 執心 …… 執着 …… 執行 …… 秤目

○示 …… 軫 …… 乘直

○力 …… 初 …… 初參

○阜 …… 断

○艸 …… 昔 …… 塵 …… 劣 …… 帶 …… 着

○業因 …… 業障 …… 黄金 …… 恭敬尊重

○塵芥 …… 塵埃 …… 塵

○一 …… 閣 …… 開 …… 開 …… 開 …… 覆

○雨 …… 閣 …… 開 …… 開 …… 開 …… 覆

○路 …… 閣路 …… 閣居 …… 閣山 …… 閣開

この内「初」については、他の字よりよほど理解し易い誤りと一応は考えられるが、「初」を倭玉篇類は衣篇もしくは刀篇で扱い、力篇にそれを收める例はいまだ見

ていない。しかし『字集』の草体活字の形は、刀篇に収められた「切」などと較べてみると明らかに「力」のかたちを思わせる運筆を写し取っている。ここに挙げた例は倭玉篇などをもつと広く見渡しても、おそらくはこのような篇への帰属は確認されないものばかりであろう。

そしてこれらを誤りと規範的にはいい得るとしても、それは我々がここに便宜改めたような眞体の形を支えとして、草体の実現形を眺めているからに過ぎない。例えば「熱(氣)」は上に示したように手篇に所属しているが、別に正しく火篇にも属してい(そういった例としては他に「枷」がある)、草体活字によつて印字されたその字形を見る限り、その形より手篇字の共通項、即ち手篇そのものが抽出され得ることは容易に理解できる。つまり、より草体の形に密着した字形の把握が規範とは別に行われていたことが窺える。このようないある漢字の形態上のある部分に着目し、複数の漢字の比較により共通項を抽出する、そういう嘗みを「字形把握」と呼んでおこう。「熱」「枷」の場合、「字形把握」を重視するかぎり、二つの篇から辿り着くことができるので、より合理的な処理としてこれを眺めることができよう。しかしうに示した他の字については、そういう合理的を認めるとはできない。

ところで先にも触れたように『字集』編集の目的は、「不文字の人のよみ安からんが為に消息の字を集めかなつけて此經の奥に記し置者也是字の篇をもて尋ね知るべし但し篇を見分け難き字をば一所に集め置者也」と、「對讀誦之人序」にある。「字の篇をもて尋ね知るべし」とあるとおり、漢字(消息の字)のどの部分を篇として抽出するかは「不文字の人」が行なうことと想定しているわけであるから、先の例の、草体に密着した字形把握の「不文字の人」に対する有利性を知る。先に示した「熱」の場合は、二つの篇をそれぞれ異なる共通項に認めるこによつて、手篇・火篇それぞれに配属したのであって、火篇に収めるのを規範と認めた仕業ではないであろう。というのは、「熱」の下の部分が連火ではなく、はつきりと「火」の形を有していることから当然火篇にも所属し得るのである。これがもし連火の方の字形ならば、おそらくは「黒」「熊」「照」と同じく心篇に帰属したであろう。

「枷」の場合は少々事情が異なる。一つの共通項(篇の草体)が二つの篇に認められている点が、先の「熱」の場合とは異なることもそうではあるが、木篇と手篇がその草体の形に於いては、弁別が困難なほどに酷似しているのに、木・手篇の両篇に収められているのは「枷」

のみであり、他の木・手篇字が重出の形式をとらないのは、先の「へ字形把握」の有利性を盾に考えれば、欠点と言えなくはない。しかし、両篇の置かれる位置に注目してみれば、下巻「字集」では篇の排列順を落葉集「小玉篇」と機を一にして大きく変えてしまったために離れて

いるが（土井⁶²）、上巻「字集」では相前後しているから、両篇の参照は容易であることが知れる。上巻「字集」の部首排列の原理が何によっているのかは、今問わないこととするが、落葉集「小玉篇」のような目録が「字集」の場合の、篇の前後関係は参照するに当たって重要なのである。

2-3 「へ字形把握」の痕跡は、篇立ての中にのみ見えるのではなく、「字集」の最終部に置かれた「篇を見分け難き字」の排列からも充分に窺える。例を示そう。

9	魚	鱗	角	触	羽	翔	翼	龍	置
8	齒	：	益	走	既	翫	輝	：	：
7	常	掌	尚	裳	嘗	戸	尾	：	：
6	：	弓	張	弥	強	引	元	光	就
上巻	8才	：	：	：	：	：	：	：	：

罪 紋 粉 種
足 踏 α 踏 β 跡 蹤 踊 次 濡

冷 凝

（注： α β は異体字関係を示す）

便宜真体に改めたが、傍線を付した内、直線によって纏められた漢字群には、それぞれ篇としての共通項のあることが、実際の草体においても看取される。波線で纏めた漢字群は、真体としてこれを眺めるとき共通項を有さないが、実際の草体の形でこれを見るならば、そこに形態上の共通項が認められる。（実際の草体については影印を参照されたい）例えば、「益」の「皿」の部分は、「走」の下半分となんら異なるところがないし、「幽」はまた「歯」の下半分と同じである。「篇を見分け難い」苦の漢字群が、このような排列をしていることはへ字形把握のいとなみが、篇立ての前段階として存在したことを見ていると思われる。

さて、以上見てきたへ字形把握の諸例。これは「不文字の人」に対する編者の気配りと見るよりも、むしろキリストンの漢字學習初期段階の産物と見るべきであろう。なぜならば、もし編者が規範としての所属を心得ていながら、敢えて「不文字の人」の為に無視したのだと

したら、「篇を見分け難き字」をこうも多く残しておくことは不審であるし、上巻『字集』の規範的に誤りとおぼしき幾つかの字が、下巻『字集』に至って正しい篇に所属替えをし、上巻『字集』における篇には既に跡をとどめていないからである。（例えば、「冠にあつた門構の字は、悉く下巻『字集』では門構に帰している。）このことは、「不文字の人」に対する配慮があったとして、も、それが上巻『字集』においてまつたき形では成功していないことを物語る。

しかし「へ字形把握」のみが「篇を見分け難き字」に認められるわけではない。明らかに篇として卓立できる群のあることは先に述べたとおりであるが、その群には、少なくともその草体の形より同じ篇であることを、真体を支えとする字体の認識なくしては結びつけ難いと思われる例も存する。先に挙げた例で、「跡」は「踏」と「蹶」との間に挟まれ、「足」の群の中ほどに位置するが、その草体は最も崩れた様相を呈しており、その篇は既に「足」とは同定し難く、むしろ後に続く「？」の仲間として扱ってもよいほどの形である。ここに草体を支える真體の存在が窺える。草体によつては「へ字形把握」の部より下巻の篇立てに組入れられた、次の31例もその例として考えられよう。

日篇へ配属されたもの…星・普・皆・曾・書・春・
月篇へ配属されたもの…有・背・期

人篇へ配属されたもの…何々

口篇へ配属されたもの..名・喜・器

言篇へ配属されたもの..試・誉・譬・詞

水篇へ配属されたもの..求

糸篇へ配属されたもの..修

糸篇へ配属されたもの..繫・累・繫(但し「繫念」)

の熟字では、上巻車篇にあ

る。)

□構へ配属されたもの..国・圓

火篇へ配属されたもの..然

また異なる実現形(異形)を同一字体と見る場合がある。

草体の運筆の実際は、必ずしも同じ通り道を踏む

とは限らず、「字集」の「日」「何」についても二種の草

体活字が用意されており、「何」の場合、上巻では「丁」

が人篇に、「印」が「篇を見分け難き字」の部にあるの

を、下巻では両字が相接して人篇に並ぶ。これは上巻の

段階では未だ芽生えていなかった「印」のへ字体認識へ

を下巻では獲得した例と見られる。

3-2 ところで、先に木篇と手篇との草体における区

別の困難さについて述べたが、草体活字では、そこにある程度配慮がなされている。つまり、木篇と手篇との弁

別的特徴を活字形の上に反映させてはいる。それは次の

ようである。

木篇 : 才

。 才 くつろ

しかし、それも徹底はしていないようである。例えば木篇に所属する「朽(くつる)」の篇は手篇と見ても全く差し支えない。いや、むしろ手篇字であると同定すべきであるかも知れない。こうなると、「枷」がゆれ

ていることも考え合せると、この活字形の上で弁別的特徴も、あまり機能的ではなかったかも知れない。そのことは、手篇と木篇の違いだけによって排他的な関係をつくるミニマルペアの少ないことからも、想像できる。

そうなると、木篇字と手篇字とを区別するのは何だったのか。それぞれの篇に所属する漢字の意味を担うべき訓

を見て見ると、そこに意味範疇上の大きな違いがある。それは、手篇、木篇という義符が担う意味の違いが反映しているのであり、それぞれの漢字を支える語の存在がクローズアップされる。こういった語による支えのへ字体認識への存在も、充分考えられよう。

4 さて、以上『ぎやどべかどる』の巻末字集の上巻内

部と、上巻から下巻への再編修に着目して、「字形把握」→字体認識」という二つの漢字学習レベルを、「字集」内部の排列、組替えの実際から観察し、設定した。「篇を見分け難き字」に見られるようなかたちで「字形把握」が行なわれ、次に真体や、その漢字の表わす語を支えとする「字体認識」が学習されて行つたことが推測される。言うまでもなく、この二つのレベルは、第一段階、第二段階、という具合に截然と分けられるものではなく、相互に関連しあいながら、より高度な学習段階へと成長していくものであろう。

（注）

（1）テキストは大英図書館蔵本（勉誠社複製本）を用いた。「ぎやどべかどる」の諸本は、丁数の多寡によって二種に大別され、丁数の多いものは、豊島⁸⁴によつて、増補であることが明らかにされているから用いない。

（2）「字形」「字体」という語については、ここでは音韻論に於ける「音声」「音素」の違いに倣つて設定する立場を、一応採る。一応、と言つたのは、本論で扱う問題に於いては、その程度の理解の仕方で差し支えないと考えたからで、例えば、樺島忠夫「文

字の体系と構造」（岩波講座日本語8）での提唱などを無視しているわけではない。但し、樺島氏の提唱との間に著しい歯触はない。

（3）落葉集『小玉篇』と『ぎやどべかどる』の字集との関係に就いては、土井⁶²に次のように指摘がある。「：

ぎやどべかどる上巻の集字編集段階に於いて、色葉字集は参考されたであらうが、小玉篇は利用されなかつたのであり、下巻の字集編修に及んで、小玉篇が全面的に活用されたと考えられる。タイトルページの刊記は、上巻に「慶長四年正月下旬縷梓也」とあり、下巻に「慶長四年潤三月中旬縷梓也」とあって、陽曆で言えば、一五九九年二月二十日前後と五月初め頃とに刊行されたことになる。それぞれの編修の時期が何時まで遡るのかはわからないが、一五九八年の刊記を有する小玉篇は遅くとも同年の内に印刷を終つたのであって、「ぎやどべかどる」の下巻字集の編者は、その版本に據つたので、十分にそれを利用し得たのだと推測される。（土井⁶²、26頁。傍線引用者）

傍線部分から、土井氏は直接の參看関係を推定しておられるようであるが、土井氏も、この引用部分の少し前で、下巻『字集』と『小玉篇』との間の篇

名の異同を指摘しておられ、筆者の気付いた他の例も併せて示すと次のようになる。

○下巻『字集』と『落葉集』小玉篇との異同（字集）

／小玉篇

木（きへん）／（ひらぎ・きへん）

口（くにがまへ）／（くにがまひ）

門（かどがまへ）／（かどがまひ）

火（くはへん）／（れんぐは・くはへん）

暮…水篇に所属／草篇に所属

運…門篇に所属

契…火篇に所属

／類少字に所属

／篇に所属

や…しかし、他の例は、下巻『字集』の編者が小玉篇

を参看していたとしても、少なくとも完全には忠実ではなかつたことを窺わしめる材料となる。いま両書のあいだの参看関係について、それを否定することは私の本意ではない。時期的にも並行する、『字集』編修の作業と『小玉篇』のそれとが互に無関係である筈ではなく、そこに参看関係を認めることは当然ではある。しかし、言いうるならば、書としての参看関係ではなく、学習成長に資する参考関係があつたと見るのがいいのではないか。

(4) 土井⁶²では、二つの篇を一部仕立てとしたものとして「頁・貝」を落としているので、標出篇数（延べ）を 50 としているが、51 の誤りである。（補注）

(5) 「Mana. (真名・真字) Xin(真)、または、Xòsocu (消息) と呼ばれるある種の字体」（『邦訳日葡辞書』）

(6) 既に指摘のことであるが（豊島⁸⁴参照）、大英本には 7 例の大英本のみの登載語がある。「校合（けうがう）」もその一つである。「校合」を除く

6 例（焦、奴、衰、試、詳、放）は増補本（豊島⁸⁴にいう乙本）に組入れられているとのことである。その「校合」のルビ「けうがう」については、他の平仮名ルビに比して、やや小さな字母で、後筆であ

ることが複製本によつてでも確認できる。これを追加・後筆として考察の対象から外すことができるが、ここではそれが『字集』成立と同時期の加筆である可能性を見て、一応同じく扱つた。

(7) 目篇字は、『集韻』を引いて「ゆるやかに見る（緩視也）」「目の白いさま（目白兒）」と解説している（『大漢和辞典』卷八）。

(8) 参照した倭玉篇類は、『音訓篇立』、大永四年写本（『玉篇要略集』）、『玉篇署』（享禄五年写）、弘治二年写本、『篇目次第』、夢梅本（慶長十年刊）、慶長十五年刊本、『類字韻』、慶長古活字版、の9種である。いずれも複製本によつている。

(9) 「構」とその手篇字「構」の両方を載せ、別語別字体としないものは、『音訓篇立』、『篇目次第』、慶長古活字版など。「栖」については、今回調査し得た内では、『音訓篇立』のみに、その手篇字が確認された。古く、『類聚名義抄』には両字体を掲げ、木篇字体には「スミカ、スマシム、ヤトル、ス、鳥ノス、イヒマ、イコフ、カスル」（觀智院本、仏下本44ウ、「棲」と並列）の訓を挙げ、手篇字体には「ス、スム、スミカ、ヤトル、ミテリ」（同、仏下本40オ）とあるように両字体の間の同一性は明らか

である。「枉」と「枉」とでは、手篇字の方はキヨウという音で別語別字体（狂の鵠字）と、大漢和辞典などは扱つているが、『篇目次第』、古活字版『倭玉篇』は、両字を同じものと見做しているようである。他の倭玉篇はどちらかのみを挙げているが、その訓（マガル）は共通である。ちなみに、「枉領」という熟語は、「押領」の誤りである。ちなみに、「枉領」の形は見えず（「押領」は確認される）、『日葡辞書』でも *Vosaye riōzuru* とバラフレイズしているから、やはり誤りと見ておくべきであろう。

(10) 「檢」とその手篇字については、両字を載せる倭玉篇は別語として扱つているが、慶長十五年版・『類字韻』では、他書では手篇字のみの訓（カンガフ）を、それに与えている。「校」の場合は、全く逆で、他書では木篇字のみの訓（カンガフ）を、慶長古活字版では手篇字のそれに与えている。但し、慶長古活字版と『類字韻』は篇立から字順まで非常に似通つており、また「校」の手篇字の例は、今回の調査し得た倭玉篇類の内では、慶長古活字版一本であるので、類例を他に得られない限り、徵証として弱いことは否めない。

また「模」と手篇字「摸」についても、殆どの倭玉篇は別語別字体として扱っているが、『音訓篇立』ではカタキという同訓を両者に与えていることから、両者の間に紛れのあつた可能性もある。

ところで、辶部に存する「まはる、めぐる」の訓を有する字について、それを「廻」と見るならば、

篇所属の誤りと見なければならないが、「廻」と同定するならば、正しい帰属となる。同じ字体が落葉集『小玉篇』の辶部にあるが、小島幸枝氏は「廻」と同定しておられる（氏の編になる『耶蘇会版落葉集総索引』の索引部での翻字）。しかし慶長十五年版『倭玉篇』では、「廻」を採らず「廻」を掲げていることからも、『字集』の場合も「廻」と見るべきかも知れない。「爻」か「辶」かを草体より判断することは困難であり、また篇への帰属の態度が徹底した規範重視であるならば、「廻」と見ておけばいいであろうが、より草体の形に密着した『字形把握』が認められる以上、そのどちらかへの帰属をやかましく言うのは、もはや愚かしき業である。即ち『字集』でも『小玉篇』でも篇立として「爻」の用意されていないことは重視していい。

(11) 大永四年写『倭玉篇』の篇立は、先ず意義分類を

施した上で、更に篇分類を成している。例えば目録には、

○天象 雨 風 日 月
○地儀 土 山 邑 水 石 門 宮 穴
○植物 木 艸 竹 禾 米

⋮

のようである。問題の衣篇は雑物のもとにあり、そこには「付示」とあるが、これは明らかに後筆の割込みであり、書写原本は当然の如くに「衣」のみで示篇字をも一括しておぼしい。但し、この書は、全体に部立てが少なく、走篇に辶篇、爻篇をも一括しているなど、大雑把な篇の捉え方をしており、厳密な規範を求める態度よりすれば、用いにくくとも見られるが、初学者にとっては、逆に引き易い字書であったと思われる。

(12) 欠旁字体は、集韻を引き「小人の笑ふさま」と解している。（卷六）

(13) 「焦（こがす）」についても、注⁶の「校合」同様、加筆と推測される。

○付表 I “上巻「篇を見分け難き字」より下巻の新しい篇立へ入れられた字、20字を参考の為示して

おく。

耳篇へ配属されたもの…聲・取・聲
田篇へ配属されたもの…田・當・畜・番・異・畠・畠
巾篇へ配属されたもの…希・帝・帶・布・却
衣篇へ配属されたもの…衣・裸
方篇へ配属されたもの…方・施・旋

参考文献

- 土井忠生⁶²落葉集解題『慶長三年耶蘇会板落葉集
本文・解題・索引』京都大学文学部国語学
国文学研究室
- 豊島正之⁸⁴「ぎやどべかどる」の巻末字集に就て『国語と国文学』61—1
- 前田富祺⁶⁷延徳本倭玉篇について『本邦辞書史論叢』
三省堂
- 山田俊雄⁷¹落葉集小玉篇に見える漢字字体認識の一端
『国語学』84
- 山田忠雄⁵⁹漢和辞典の成立『国語学』39

付記…本稿は、筆者と鈴木広光氏との共同研究を基礎としている。論文として纏めるにあたり、筆者が私に加えた内容に鑑みて、個人名で発表することとしたが、この拙論にるべきところがあるならば、それは鈴木氏との実りある議論のお陰である。また、初稿の段階で河野敏宏氏より、多くの誤りや不適切な表現などの指摘を受け、訂正することができた。鈴木氏、河野氏には記して謝意を表したい。

補注…本稿執筆時には、土井氏の『吉利支丹語学の研究・新版』を参照し得なかつたので、土井⁶²の誤まりとして指摘しておいたが、校正の段階で同書を得ることができ、再録された「落葉集」を見ると、指摘した誤まりは既に訂正されている。

(愛知女子短期大学)

○。垂。○。張。○。強。○。張。	○。張。○。張。○。強。	○。元。○。光。○。然。○。院。	○。號。○。釋。	○。廢。
○。掌。○。當。○。掌。○。當。	○。掌。○。當。○。掌。○。當。	○。裏。○。寢。○。寢。○。戶。	○。尾。○。立。○。尾。	○。起。
○。顛。○。越。○。顛。○。越。	○。顛。○。越。○。顛。○。越。	○。舞。○。舞。○。舞。○。舞。	○。康。○。為。○。鴻。○。康。	○。愚。
○。與。○。與。○。與。○。與。	○。與。○。與。○。與。○。與。	○。舞。○。舞。○。舞。○。舞。	○。鴻。○。鴻。○。鴻。○。鴻。	○。愚。
○。與。○。與。○。與。○。與。	○。與。○。與。○。與。○。與。	○。舞。○。舞。○。舞。○。舞。	○。鴻。○。鴻。○。鴻。○。鴻。	○。愚。
○。與。○。與。○。與。○。與。	○。與。○。與。○。與。○。與。	○。舞。○。舞。○。舞。○。舞。	○。鴻。○。鴻。○。鴻。○。鴻。	○。愚。
○。與。○。與。○。與。○。與。	○。與。○。與。○。與。○。與。	○。舞。○。舞。○。舞。○。舞。	○。鴻。○。鴻。○。鴻。○。鴻。	○。愚。
○。與。○。與。○。與。○。與。	○。與。○。與。○。與。○。與。	○。舞。○。舞。○。舞。○。舞。	○。鴻。○。鴻。○。鴻。○。鴻。	○。愚。
○。與。○。與。○。與。○。與。	○。與。○。與。○。與。○。與。	○。舞。○。舞。○。舞。○。舞。	○。鴻。○。鴻。○。鴻。○。鴻。	○。愚。